

沿岸広域振興局長告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和2年10月13日

沿岸広域振興局長 森 達也

- 1（1）道路の種類 一般国道  
（2）路線名 283号  
（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
釜石市新町116番1地先から160番3地先まで	新	m 34.8～17.3	m 214.0
釜石市新町116番1地先から160番3地先まで	旧	16.5～16.4	214.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部

イ 期間 令和2年10月13日から同年11月13日まで

- 2（1）道路の種類 主要地方道  
（2）路線名 大槌小国線  
（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上閉伊郡大槌町大槌第16地割字大石前28番2地先から20番16地先まで	新	m 38.7～15.9	m 248.6
上閉伊郡大槌町大槌第16地割字大石前28番2地先から20番16地先まで	旧	21.6～10.8	248.6

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部

イ 期間 令和2年10月13日から同年11月13日まで